

よくある質問

お問い合わせが多い質問を、掲載しています。

■応募について

	質問	回答
1	市町村でのブランド認定を受けていても応募は可能でしょうか？	可能です。応募製品の受賞歴については応募申請書に記載いただく箇所がございますので、そちらに記載ください。
2	まだ試作段階ですが応募は可能でしょうか？	残念ですがご応募いただけません。対象製品は応募時点で販売可能な製品となっています。
3	製造業ではなく、自ら製造していませんが応募できるでしょうか？	残念ですがご応募いただけません。本制度は、製造業を営んでいる方がご応募することができます。なお、製造業を営む企業にあつては、製造業を主たる業としていない企業もご応募することができます。
4	生き物や食べることができる製品は応募できるでしょうか？	生餌等の生き物や加食容器のように食べることができる物は、ご応募いただけません。

■提出書類について

	質問	回答
1	様式第1号「応募申請書」は何ページまで提出すればよいでしょうか？	「応募申請書」の6ページから11ページまでをご提出ください。
2	履歴事項全部証明書とあるが現在事項証明書でもよいでしょうか？	現在事項証明書でも大丈夫です。いずれの場合も、提出日現在で発行日から3か月以内のものをご提出ください。
3	PL保険への加入は、必須でしょうか？	必須です。加入期間や企業名を確認できる証書(写)をご提出ください。加入手続き中の場合は、申込み書(写)を提出の上、加入後に追って証書(写)をご提出ください。
4	総合保険に加入しているため、その証書の提出でもよいでしょうか？	加入されている総合保険に応募製品の賠償責任が含まれていれば結構です。その際、応募製品の賠償責任が含まれていることがわかるページのコピーをご提出ください。

■その他

	質問	回答
1	応募書類の提出方法は郵送のみでしょうか？	郵送以外に事務局への持ち込みも可能です。なお、応募書類のうち様式第1号「応募申請書」についてはデータでの提出も必要となりますので、 mobio_osakasei@obda.or.jp まで送付をお願いします。
2	審査にあたって面談はありますでしょうか？	ありません。審査はご提出いただいた書類と応募製品のみで行います。